

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策における行政区支援金給付事業	①物価高騰が続く中、自治会活動を継続するために、自治会へ支援金を給付することで、地域住民の負担を軽減する。 ②集会施設利用費、自治会活動費、設備省エネ化にかかる費用、区費軽減等 ③20万円×119地区＋世帯割1千円×12,475世帯＝36,275千円 ④自治会	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策における第2子以降学校給食費免除事業	①第2子以降の学校給食費を免除することにより、物価高騰等に直面する学校給食費の保護者負担の軽減を図る。 ②第2子以降の小・中・義務教育学校の給食費の無償化に係る費用 ③児童(3.9千円×11か月－220円×5日)×121名＝5,057,800円 児童 3.9千円×11か月×641名＝27,498,900円 生徒 4.3千円×11か月×386名＝18,257,800円 ④18歳までの子が2人以上いる世帯	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策における学校給食費負担軽減事業	①食材費が高騰する中、保護者の負担を増やさずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、学校給食の食材費の高騰分を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②賄材料費(教職員は除く) ③賄材料費を算定 現段階での主な給食物資高騰分 1食当たり約85円 85円×2,350人×198日＝39,550,500円(児童生徒のみ) ④児童生徒がいる子育て世帯	R7.4	R8.3